

2010
4月
No.605

○ 広報 TAKANEZAWA

たかねざわ

～まちづくりの合言葉 「手間 暇 かけて」～



春 新たなる道へ

—感謝と希望を胸に学びやを巣立つ—

4月号の主な内容

表紙	①	元気はつらつ運動教室、愛の基金	⑫
町行政機構、業務内容	②	知っ得なっ得コーナー	⑬
まちづくり協働推進計画(案)パブコメ募集	⑥	たかねざわ散歩道	⑭
町議会議員選挙、役場開庁時間変更	⑦	各種お知らせ	⑮
後期高齢者医療制度保険料変更	⑧	歴史民俗資料館	⑳
道路評価システム検討委員募集、 上下水道業務を民間委託	⑨	スポーツ、養生のススメ	㉑
あるもの探し事業公募	⑩	保健センターだより	㉒
福祉タクシー制度、狂犬病予防注射	⑪	夢だより風だより	㉓
		はッピーばーすでい	㉔



平成22年度 高根沢町行政機構

担当部課		担当	主な業務	電話番号
総務企画部	総務課	総務	議会・法規・人事・給与	675-8101
		管財契約	契約・検査・財産管理	
		行政経営	政策調整・財政・行政改革	675-8135
	秘書広報課	広報公聴	秘書・広報・公聴	675-8102
		情報管理	情報管理・情報公開・統計	
地域安全課	危機管理	消防・防災・防犯・交通安全・公共交通	675-8110	
住民生活部	住民課	総合窓口	総合案内・窓口・戸籍・保険年金	675-8100
		協働推進	協働・NPO・地域自治	675-8136
	税務課(新設)	税務	住民税・資産税・諸税	675-8103
		収納対策	収納プロジェクト	675-8124
	健康福祉課	社会福祉	障害者・高齢者・介護	675-8105
		健康づくり	健康管理・母子保健	675-4559
		食育推進	食育プロジェクト	
環境課	環境	環境・リサイクル	675-8109	
建設産業部	都市整備課	都市整備	都市整備・道路計画・施設整備	675-8107
		施設管理	開発行為・住宅・用地・地籍	
		区画整理	事業・換地	
	上下水道課	建設整備	上水道・下水道・施設整備	675-2449
		業務管理	経営・資産管理	
産業課	農業	農業政策・農地調節・営農支援・農村振興	675-8104	
	商工業	商工観光・市街地活性化		
会計課		出納	675-8112	
教育部	こどもみらい課	学校教育	学校教育・学校施設・給食センター	675-6466
		児童福祉	保育・子育て支援	
		にじいろ保育園		676-1945
		のびのび保育園		675-3721
	生涯学習課	社会教育	生涯学習・文化・スポーツ・図書館・公民館	675-3175
施設管理		文化施設・体育施設		
議会事務局		議事・庶務	675-8111	
監査委員事務局		監査	675-8115	
選挙管理委員会		選挙		
農業委員会事務局		農地利用調整・農業者年金	675-8108	

税務課を新設しました

今年度から、住民税、固定資産税、軽自動車税などの税金に関する業務は、税務課が担当します。なお、新設に伴う窓口、電話番号などの変更はありません。

4月1日現在の職員数

- ・特別職（町長・副町長・教育長） 3名
- ・一般職員 180名
- ・技能労務職員 16名

※今年度から図書館中央館（☎675-6531）・仁井田分館（☎676-3155）・上高分館（☎680-1770）、ひまわり保育園（☎676-0123）は指定管理者が導入されました。

担当部課・担当で行う主な業務内容は、次のとおりです。

総務企画部

総務課

電話 675-8101

総務担当

- ◆条例、規則その他例規の審査及び制定改廃に関する事
- ◆議会に関する事
- ◆職員との給与、研修、教養に関する事
- ◆職員の福利、厚生及び衛生管理に関する事

管財契約担当

- ◆工事、物品納入等の業者選考に関する事
- ◆入札の執行及び契約に関する事
- ◆町有財産の維持管理及び処分に関する事

行政経営担当 財政グループ

電話 675-8135

- ◆予算の編成及び執行の総括に関する事
- ◆財政事情の公表に関する事
- ◆町債及び一時借入金に関する事

行政経営担当 計画グループ

- ◆町行政の総合計画及び振興計画に関する事
- ◆行政改革の推進に関する事
- ◆行政評価に関する事

秘書広報課

電話 675-8102

広報公聴担当

- ◆秘書用務に関する事
- ◆褒章及び表

- 彰に関する事
- ◆町広報に関する事
- ◆公聴に関する事

情報管理担当

- ◆情報政策に関する事
- ◆情報システムの総括に関する事
- ◆各種統計に関する事
- ◆情報公開に関する事

地域安全課

電話 675-8110

危機管理担当

- ◆消防、防災に関する事
- ◆交通安全対策に関する事
- ◆防犯に関する事
- ◆交通、防犯団体にに関する事
- ◆交通政策に関する事

住民生活部

住民課

電話 675-8100

総合窓口担当

総合案内・窓口グループ

- ◆各種証明の発行に関する事
- ◆各種申請の受付に関する事
- ◆行政事務の案内に関する事
- ◆住民基本台帳に関する事
- ◆印鑑登録に関する事

総合窓口担当 戸籍グループ

- ◆戸籍に関する事
- ◆埋火葬の許可に関する事
- ◆外国人登録に関する事

総合窓口担当 保険年金グループ

- ◆国民健康保険に関する事
- ◆長寿(後期高齢者)医療制度に関する事
- ◆国民年金に関する事

協働推進担当

電話 675-8136

- ◆行政区画及び行政区長に関する事
- ◆地域自治に関する事

税務課

電話 675-8103

税務担当 住民税グループ

- ◆町民税(県民税を含む)に関する事

税務担当 資産税グループ

- ◆固定資産税に関する事
- ◆都市計画税に関する事

税務担当 諸税グループ

- ◆国民健康保険税・介護保険料・軽自動車税・町たばこ税に関する事
- ◆町税に係る諸証明の交付に関する事

収納対策担当

電話 675-8124

- ◆町税及びそれに係る附帯金の徴収に関する事
- ◆税外収入の収納に関する事

健康福祉課

電話 675-8105

社会福祉担当 障害者グループ

- ◆生活保護に関する事
- ◆社会福祉団体にに関する事
- ◆障害者福祉に関する事

- ◆重度心身障害者医療費助成に関する事

社会福祉担当 高齢者・介護グループ

- ◆高齢者福祉に関する事
- ◆在宅福祉対策に関する事
- ◆軍人、戦傷病者、戦没者遺族の援護に関する事
- ◆介護保険に関する事

健康づくり担当

電話 675-4559

- ◆保健増進事業に関する事
- ◆母子・成人・高齢者の健康相談に関する事
- ◆精神保健事業に関する事
- ◆結核・伝染病・感染症予防に関する事

食育推進担当

- ◆食育に関する事

環境課

電話 675-8109

環境担当 環境グループ

- ◆環境政策に関する事
- ◆墓地及び共同斎場に関する事
- ◆畜犬登録及び狂犬病に関する事
- ◆公害防止及び廃棄物の処理対策に関する事

環境担当 リサイクルグループ

- ◆資源等のリサイクル推進に関する事
- ◆し尿及びゴミの収集・処理対策に関する事
- ◆保健委員に関する事

担当部課・担当で行う主な業務内容は、次のとおりです。

建設産業部

都市整備課

電話 675-8107

都市整備担当

- ◆土地利用に関すること ◆都市計画審議会に関すること ◆住居表示に関すること ◆道路行政の総合調整に関すること ◆道路、橋梁、河川及び交通安全施設の整備計画に関すること ◆都市施設の整備に関すること ◆道路、橋梁、河川及び交通安全施設の整備及び維持管理に関すること ◆災害復旧に関すること

施設管理担当 管理・用地グループ

- ◆町道等の境界に関すること ◆公園の維持管理に関すること ◆町道等の占用に関すること ◆開発行為及び建築確認の指導に関すること ◆所管事業用地の取得及び補償に関すること ◆国土交通省所管国有財産の委任事務に関すること ◆住宅政策に関すること

施設管理担当 地籍グループ

- ◆地籍調査に関すること

区画整理担当

- ◆土地区画整理審議会に関すること ◆土地区画整理事業の施行・換地・補償に関すること

上下水道課

電話 675-2449

建設整備担当

- ◆上下水道施設等の整備及び維持管理に関すること ◆給水装置に関すること

業務管理担当

- ◆予算及び決算に関すること ◆契約や資産の管理に関すること ◆農業集落排水事業に関すること ◆合併処理浄化槽の整備、促進に関すること

産業課

電話 675-8104

農業担当 農業政策グループ

- ◆農業施策の基本的事項に関すること ◆認定農業者・担い手育成に関すること ◆各種計画策定に関すること

〔水田農業確立対策室〕

電話 676-1441

農業担当 農地調整グループ

- ◆農業振興地域整備計画に関すること

農業担当 営農支援グループ

- ◆生産振興に関すること ◆畜産振興に関すること ◆びれつじセンターに関すること ◆農業関係団体指導に関すること

〔びれつじセンター〕

電話 676-8050

農業担当 農村振興グループ

- ◆経営構造対策に関すること ◆農村環境施設の整備及び管理に関すること ◆元気あつぷむらの施設に関すること ◆都市農村交流に関すること ◆農地・水・環境保全向上対策に関すること

商工業担当

- ◆商工業の振興に関すること ◆観光開発及び宣伝に関すること ◆企業誘致に関すること ◆消費者行政に関すること ◆TMOに関すること

農業委員会事務局

電話 675-8108

- ◆農業委員会の運営に関すること ◆農用地の利用調整、あつせん、調停、交換分合に関すること ◆農業者年金に関すること ◆自作農維持資金及び農地取得資金に関すること ◆国有の農地の管理に関すること

会計課

電話 675-8112

- ◆現金、有価証券、物品などの出納や保管に関すること ◆現金及び財産の記録管理に関すること ◆決算書の調製に関すること

教育委員会教育部

こどもみらい課

電話 675-6466

学校教育担当

- ◆委員会の会議や企画・広報・秘書に関すること ◆教育財産の管理に関すること ◆学校の設置、管理及び廃止に関すること ◆通学区域の設定及び変更に関すること ◆入学、転学及び退学などに関すること ◆学習指導や児童生徒指導及び進路指導に関すること ◆学校給食に関すること ◆学校校舎、その他の施設の管理に関すること

児童福祉担当

- ◆児童福祉に関すること ◆保育園に関すること ◆子育て支援に関すること

にじいろ保育園

電話 676-1945

のびのび保育園

電話 675-3721

生涯学習課

電話 675-3175

社会教育担当 生涯学習グループ

- ◆生涯学習、社会教育の振興に関すること ◆社会教育委員に関すること ◆国際交流に関すること ◆青少年の健全育成に関すること

社会教育担当 スポーツグループ

- ◆スポーツ及びレクリエーションの振興並びに指導者の育成に関すること ◆生涯スポーツに関すること

担当部課・担当で行う主な業務内容は、次のとおりです。

社会教育担当 公民館・文化グループ

- ◆町公民館に関する事 ◆文化芸術の向上に関する事 ◆文化財の保護に関する事 ◆歴史民俗資料館に関する事 ◆町民ホール事業に関する事 ◆文化財保護審議会に関する事 ◆女性団体連絡協議会に関する事 ◆男女共同参画に関する事

〔歴史民俗資料館〕

電話 675-7117

社会教育担当 図書館グループ

- ◆町図書館に関する事

施設管理担当

電話 675-3199

- ◆生涯学習施設の整備・維持に関する事 ◆コミュニティ施設の整備に関する事 ◆学校体育施設等開放に関する事

議会事務局

電話 675-8111

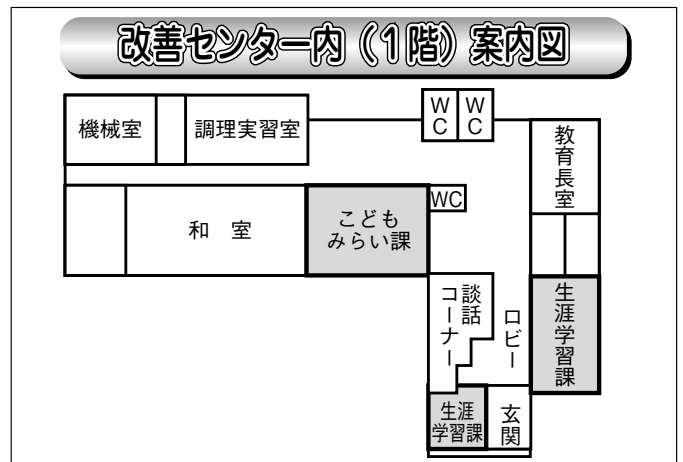
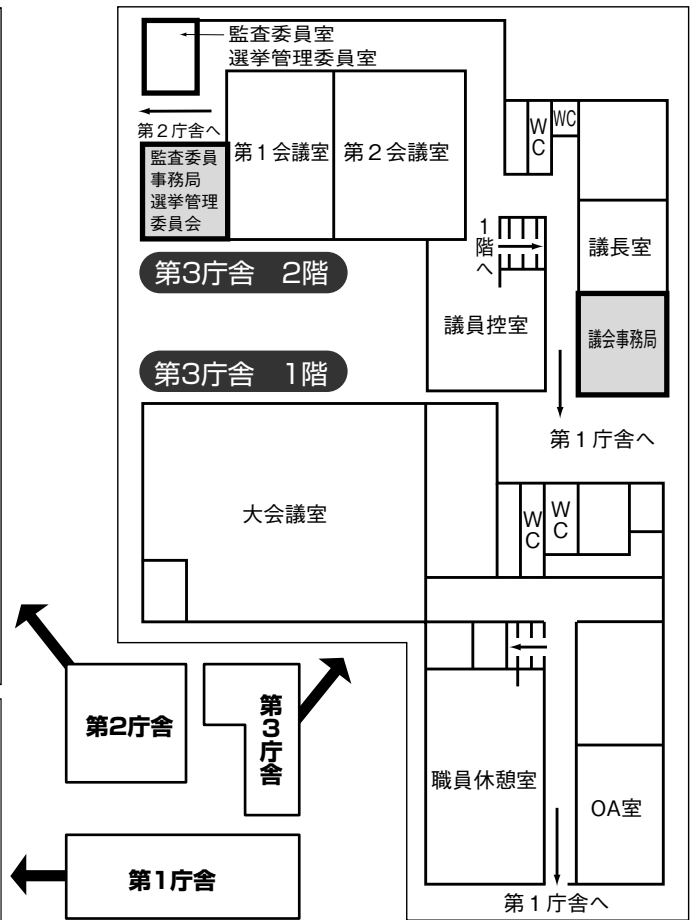
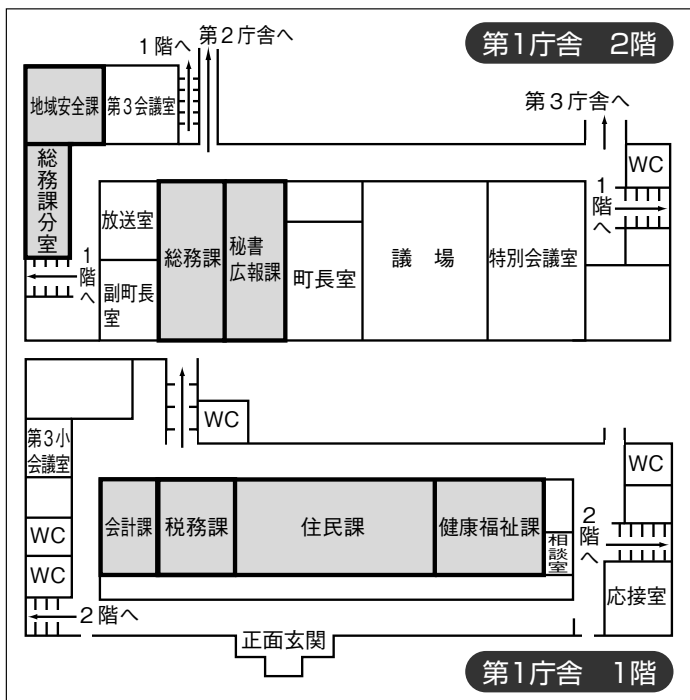
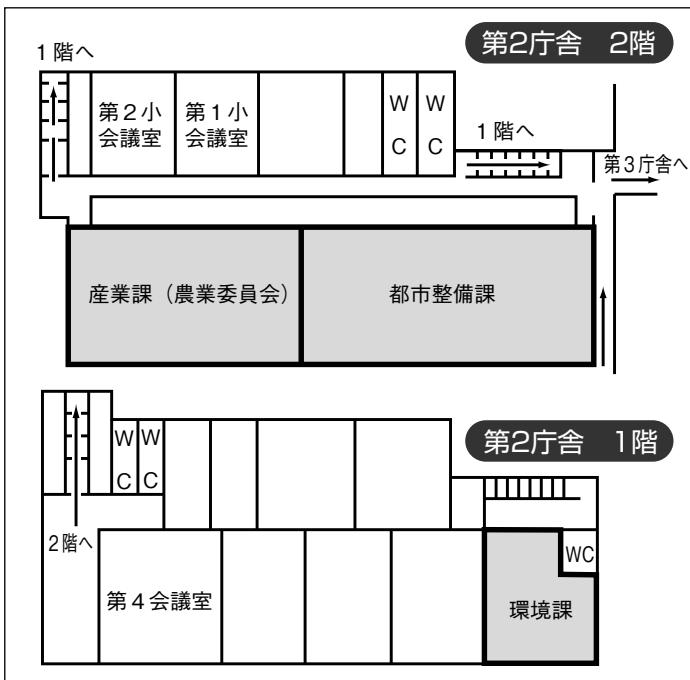
- ◆本会議や委員会に関する事 ◆議員の履歴及び身分に関する事

**監査委員事務局
選挙管理委員会**

電話 675-8115

- ◆定例監査、行政監査、住民監査請求その他の監査に関する事 ◆現金出納検査その他検査に関する事 ◆選挙管理委員会に関する事

役場庁舎内案内図



まちづくり協働推進計画(案)パブリックコメント(意見・提案募集)のお知らせ

現在、町では、まちづくり基本条例検討委員会から「まちづくり協働推進計画(原案)」の答申を受けて、計画の策定作業を進めています。この計画をより良いものにするために、策定中の計画(案)をお知らせしますので、皆さまのご意見をお寄せください。

なお、この計画(案)は全体をご覧いただきたいのですが、70ページを超えることから、ここでは紙面の都合上、項目のみの掲載とさせていただきます。全文は、閲覧場所および町ホームページでご覧ください。

◆公表する資料

高根沢町まちづくり協働推進計画

(案)

◆意見募集期間

4月1日(木)～27日(火)

◆閲覧場所

①町住民課 協働推進担当

②図書館3館

③町ホームページ

◆提出方法

閲覧場所に用意してある提出用紙に必要事項を記入のうえ、直接・郵送・FAX・Eメールのいずれかの方法で提出してください。(提出用紙は、町ホームページからもダウンロードできます)

◆提出いただいた意見の取り扱い

①個々のご意見などについて直接個

別の回答はいたしません。また、提出いただいたご意見などは、整理したうえで、町の考えとともに後日公表いたしますので、あらかじめご了承ください。

②公表の際には、意見などの内容以外(住所・氏名など)は公表いたしません。また、目的以外に使用することはありません。



◆計画(案)の項目

○協働とはどういうことなのでしようか? ○町民の役割り・町(行政)の役割り ○計画の特徴 ○事例

I はじめに

1 高根沢町まちづくり基本条例(前文) / 2 まちづくり基本条例の必要性 / 3 まちづくり基本条例策定までの経過

II 計画の基本的な考え方

1 計画策定の経緯 / 2 計画の位置づけ / 3 計画策定の背景 / 4 計画の担い手

III 協働の考え方

1 協働とは / 2 協働の必要性 / 3 協働のメリット

IV 協働の進め方

1 協働の領域 / 2 協働の分野 / 3 協働のパートナー / 4 協働の手法 / 5 協働の基本原則 / 6 マネジメントサイクルにおける協働のあり方

V 高根沢町における協働の現状と課題

1 現状 / 2 課題

■施策(協働しやすい環境づくり)

(1) 施策の体系 / (2) 具体的な取組み

の内容

■協働のルール

■資料

(1) 地域経営計画2006に盛り込まれた施策の考察 / (2) まちづくり基本条例検討委員会委員名簿 / (3) まちづくり基本条例検討委員会設置要綱 / (4) 検討の経過 / (5) 用語の解説

◆提出・問合せ先

高根沢町大字石末2053

町住民課 協働推進担当

☎ 675-18136

FAX 675-18988

Eメール

kyoudou@town.takanezawa.tochigi.jp



4月11日（日）は 高根沢町議会議員選挙の投票日です

◆投票日時 4月11日（日） 7時～20時

◆投票所入場券は

有権者には、投票日前に投票所入場券を郵送します。投票入場券を持って、投票に行きましょう。

◆代理投票と点字投票

代理投票は、投票用紙に文字を記入できない選挙人のための制度です。投票管理者に申請すると、補助者2人が決められ、その1人が選挙人の指示に従って投票用紙に記入し、もう1人が指示どおりかどうか確認します。

また、投票所には点字用の投票用紙があり、簡単な点字器も用意していますので、点字での投票もできるようになっています。

◆期日前投票について

投票日当日、仕事や冠婚葬祭などで投票に行くことのできない方は、期日前投票制度をご利用ください。

◇期 間 4月7日（水）～4月10日（土） 8時30分～20時

◇場 所 高根沢町役場（第2庁舎1階第4会議室）

◆開票について 4月11日（日）の21時から、トレーニングセンター（町民広場内）で行います。

◆問合せ先 町選挙管理委員会 ☎675-8115

4月から役場の開庁時間が17時15分までになります！

4月1日から、役場の開庁時間が8時30分から17時15分までになります。これは、国の人事院と栃木県人事委員会の勧告に基づいて、職員の勤務時間を15分短縮することに伴うものです。

なお、毎週月曜日（休日の場合は火曜日）と金曜日（休日は除く）に実施している窓口延長（住民課、税務課、健康福祉課の一部の業務）については、引き続き19時15分まで行います。

町では、今後とも業務の効率的な実施による住民サービスの向上に努めてまいりますので、町民の皆さまのご理解をお願いします。

4月から町指定金融機関が栃木銀行へ

4月1日から、町指定金融機関が足利銀行から栃木銀行に変更となりますが、税金の納付や保険料などの支払いに伴う変更の手続きや新たにご提出いただく書類はありません。

今までどおり、お近くの金融機関で税金、保険料などをお支払いいただけます。

◆町指定金融機関 (株) 栃木銀行

◆町収納代理金融機関 (株) 足利銀行、塩野谷農業協同組合、烏山信用金庫、(株) みずほ銀行

役場前ATMが変わります

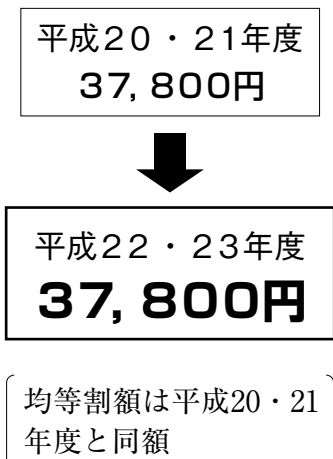
役場前庭に設置されている足利銀行のATMが3月31日に廃止となり、4月12日から栃木銀行のATMが新たに設置されます。

入れ替えに伴う工事期間中はATMを利用できないことから、皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。また、ご利用の際にはお間違えないようご注意ください。

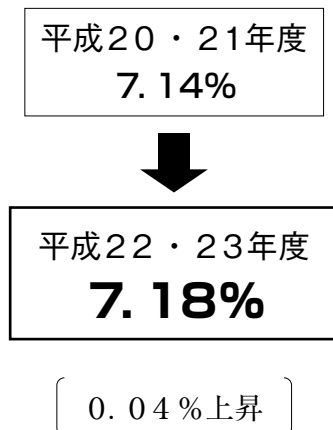
後期高齢者医療制度の 保険料率が変わります

75歳以上の方（一定の障がいをもつ65歳以上の方）が加入する後期高齢者医療制度の保険料率が、平成22・23年度は次のように変わります。

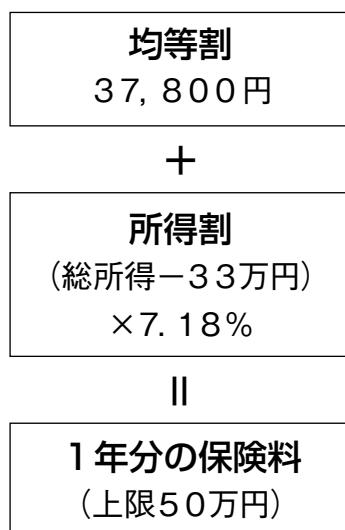
◆均等割額 (等しく負担する保険料)



◆所得割額 (所得に応じて負担する保険料)



◆保険料(年額)の求め方



※所得の低い方に対する軽減措置は、平成22年度も継続します。
※被用者保険の被扶養者であった方に対する軽減措置は、平成22年度も継続します。

◆問合せ先

栃木県後期高齢者医療広域連合
町税務課 税務担当
☎627-6805
☎675-8103

あなたの納税が未来をつくる —市町村税滞納ほく減月間2010—

◆問合せ先 町税務課 収納対策担当 ☎675-8124

◆全県下一斉の取り組み

納税の公平と税収の確保、滞納額の圧縮を図るため、5月末まで全県下一斉「市町村税滞納ほく減月間」として、県および各市町との協働により徴収の強化に取り組みます。

◆自主的な納税

町では、町民の皆さん一人ひとりの納税意識の向上と、自主的な納税を期待しています。しかし、期限を過ぎても納税されない場合は、財産の滞納処分（差押・公売・自動車のタイヤロックなど）をしなければなりません。

また、差押えるべき財産の発見のため、滞納者の住居や事業所の搜索をすることもあります。



町では、次のような取り組みを実施しています

- ①納税相談 市町村税を納期限内に納めることが困難な方の相談を受け付けています。
- ②納税催告 納期限を過ぎても納付がない方に対し、督促状・催告書などの送付、電話催告、自宅訪問、勤務先訪問を行います。
- ③財産調査 滞納者の財産について、官公署、金融機関、保険会社などに対し調査を行います。
- ④給与調査 滞納者の給与を差押えるため、勤務先に対し給与の調査を行います。
- ⑤差押処分 不動産・預貯金や生命保険、給与のほか、自動車などの差押を行います。差押後も納付されない場合、差押財産の公売・取り立てを行います。

道路評価システム検討委員を募集

現在の道路評価システムを見直し、町民の皆さんの意見や提言を取り入れた新たな道路評価システムを策定するために、検討委員を募集します。

- ◆募集人数 8人以内
- ◆委員任期(予定) 委嘱の日から7月31日(土)まで
- ◆委員謝礼 出席1日につき5500円
- ◆応募資格
 - (1) 4月1日現在、町内に在住していること
 - (2) 4月1日現在、満18歳以上であること
 - (3) 4月1日現在、地方公共団体の議会議員、国家公務員および地方公務員でないこと
 - (4) 原則として月1、2回程度の会議(平日の夜に開催予定)にすべて参加できること
- ◆募集期間 4月1日(木)～30日(金)
- ◆応募方法 町住民課総合窓口、町都市整備課に備え付けの応募用紙(町ホームページからダウンロードできます)に必要な事項を記入するか、任意の用紙に必要な事項(①氏名②性別③生年月日④住所⑤電話番号)

を記入して、直接・郵送・FAX・Eメールのいずれかの方法でお申し込みください。

居住地、性別、年齢のバランスを考え選考します。

◆選考結果 申し込みのあった方すべてに通知します。

◆申込み・問合せ先
〒329-11292
高根沢町大字石末2053
町都市整備課

TEL 675-18107

FAX 675-8114
Eメール tosikei@town.takanezawa.tochigi.jp



4月1日
から

上下水道の料金徴収業務等を

民間業者へ委託しました

委託業者は、町上下水道事務所内に「高根沢町水道料金センター」を設け、受け付けや料金収納、水道メーターの検針、水道の開栓・閉栓などの業務を行います。

◆営業時間
月曜～木曜 8時30分～17時30分
金曜 8時30分～19時15分

◆委託先

荏原・日光環境・ウォーターテック
クス高根沢町上下水道事業包括的業務委託共同企業体

◆問合せ先

町水道料金センター
TEL 675-5600

なお、業務委託により4月から使用する「領収日付印」は次のものになります。また、「使用水量・料金等のお知らせ」や「水道料金・下水道使用料納入通知書」などに記載される名称も、「高根沢町上下水道課」から「高根沢町水道料金センター」へ変わります。

4月からの
領収日付印



委託業者の社員や検針員が訪問する際は、委託会社指定の制服を着用し、名札を付け、身分証明書を携帯して伺います。

水道料金センター
制服写真



水道料金センター名札



水道メーター検針員名札



水道メーター検針員
制服写真



不明な点や疑問なことがあれば、町上下水道課 ☎ 675-2449 へご連絡ください。

平成22年度「たかねざわまちあるもの探し」事業を公募します



事業の概要

■ 趣旨

- ◆潜在している町の資源（魅力）を新たに掘り起こし、町の活性化に繋げていくために、町民の皆さんが自らの発意と行動に基づいて行う自主的な活動に対して、町が側面的なサポート（事業費補助）を行う事業です。

■ 事業の審査（認定委員会）

- ◆申請された事業の適否、補助金額は「たかねざわまちあるもの探し」事業認定委員会において、基準に基づき審査されます。
- ◆認定委員会は、町長、副町長、教育長、議会選出議員、一般公募委員から構成されます。
- ◆認定委員への事業の説明は、申請団体によるプレゼンテーションとなります。
- ◆事業認定にかかわる最終審査は、基準に基づく採点方式となります。

■ 補助期間

- ◆将来的に自主財源などにより事業を行うようになるまでの準備期間への支援と位置づけ、補助は原則単年度とします。

■ 事業の要件（実施主体）

- ◆以下の要件を全て満たす団体とします。
 - (1)町内に活動場所を有する団体であること。
 - (2)5人以上の構成員で組織していること。
 - (3)組織の運営に関する規則（規約、会則等）があること。
 - (4)予算、決算を適正に行っていること。

■ 事業の要件（事業内容）

- ◆以下の要件の全てにあてはまる事業とします。
 - (1)公益性（受益が不特定多数の町民に広く及ぶもの）
 - (2)必要性（地域経営計画に即し政策的に奨励するもの）
 - (3)公平性（既存団体の活動を阻害しないもの）
 - (4)効果性（町の活性化に繋げるためのソフト事業であること）
 - (5)適格性（自立の傾向が明白で、将来計画があること）

■ 補助対象経費

- ◆事業に要する直接的な経費とします。
- ◆以下のものは対象外経費とします。
 - (1)交際費、慶弔費
 - (2)食糧費（社会通念上公金で賄うことがふさわしくないもの）
 - (3)その他要綱に定める経費

事業の申請



- 申請受付は、4月5日（月）～7月30日（金）です。
- 認定申請書、その他の添付書類を作成のうえ、担当宛て申請してください。
- 添付書類の内容（見積書など）は直接ご案内しますので、事業の計画がありましたら、まずは担当までご相談ください。
- 認定申請書、事業計画書の様式は、町ホームページからダウンロードできます。
- その他ご不明な点などがございましたら、担当までお問合せください。

H22「たかねざわまちあるもの探し」事業年間スケジュール（予定）

4月5日～	・事業認定申請受付 ・事業事前審査
7月30日まで	・H22年度事業公募締め切り
8月	・事業認定委員会（下旬予定）
9月	・認定事業交付決定

問合せ先

町総務課 行政経営担当 ☎675-8135 ☎675-2409
〒329-1292 高根沢町大字石末2053番地
Eメール keiei@town.takanezawa.tochigi.jp
「たかねざわまちあるもの探し」事業に関するホームページアドレス
<http://www.town.takanezawa.tochigi.jp/townadmi/thereis/index.html>

福祉タクシー制度のお知らせ

町では重度の障がいをおもちの方への外出支援として、福祉タクシー制度を実施しています。

今年度の利用券の交付を次のとおり実施しますので、利用する方は申請をしてください。

なお、今年度4月から、福祉有償運送登録事業者の会員登録を受けている方も制度の対象となります。

◆対象となる方

町内に住所を有し、次のいずれかに該当する方

- ① 身体障害者手帳を所有し、その程度が1級、または2級の方
- ② 療育手帳を所有し、その程度がA1、またはA2の方
- ③ 精神保健福祉手帳を所有し、その程度が1級の方
- ④ 福祉有償運送登録事業者などの会員登録を受けた方

◆助成の内容

① 福祉タクシーの利用者に対し、当該乗車料金のうち初乗り料金相当額

② 福祉有償運送登録事業者などの登録車両に乗車するときは、650円を上限とします。

◆交付枚数

ひと月あたり5枚（年間最高60枚）

◆申請に必要なもの

- ① 身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳、福祉有償運送登録事業者などの会員であることがわかる書類
- ② 印鑑
- ③ 福祉タクシー利用者証（すでに交付を受けている方のみ）

◆交付場所 町健康福祉課

◆交付日時

火・水・木曜日
8時30分～17時15分
月・金曜日
8時30分～19時15分

◆注意事項

平成21年度の利用券の有効期限は3月31日までとなっています。4月1日からの利用には、平成22年度利用券の交付を受ける必要がありますのでご注意ください。

◆問合せ先

町健康福祉課 社会福祉担当

☎675-8105



犬の登録・狂犬病予防注射のお知らせ

犬（生後91日以上）の所有者は、法律により犬の登録と狂犬病予防注射が義務付けられていますので、最寄りの会場で受けてください。狂犬病予防注射は毎年1回、犬の登録は生涯1回限りです。

◆料 金 狂犬病予防注射代 3300円
未登録犬は、このほか登録料3000円が必要です。

◆日時・場所



月日	1 班		2 班	
	場 所	時 間	場 所	時 間
4月16日(金)	伏久集落センター	9:00～9:15	大谷公民館	9:00～9:25
	文挾公民館	9:25～9:40	笹原公民館	9:30～9:45
	飯室公民館	9:50～10:05	石末宿集落センター	9:55～10:10
	(旧)上太田公民館	10:20～10:35	中阿久津公民館	10:20～10:40
	花岡東下集落センター	10:45～11:00	宝下集会所	10:50～11:05
	花岡地区集落センター	11:10～11:30	中阿久津第一水源地	11:15～11:30
4月17日(土)	籠関集落センター	9:00～9:20	西高谷集落センター	9:00～9:15
	赤堀公民館	9:30～9:50	寺渡戸公民館	9:20～9:35
	西根集落センター	9:55～10:15	農業技術センター	9:45～10:05
	吹上公民館東側 (消防団第1分団詰所)	10:25～10:45	栗ヶ島公民館	10:15～10:30
	石沼公民館	10:55～11:25	桑窪公民館	10:40～10:55
	台の原集会所	11:30～11:45	柏崎集会所	11:05～11:20
4月18日(日)	宝石台ふれあい公園	9:00～9:30	仁井田集会所	9:00～9:20
	光陽台のびのび公園	9:40～10:10	東高谷公民館	9:30～9:55
	南区公民館	10:20～10:50	町民広場駐車場	10:10～10:40
	宝積寺駅西口前	11:00～11:20	役場駐車場	10:50～11:10
	宝積寺聖地公園(南側駐車場)	11:30～11:45	北区(塩沢商店前)	11:20～11:45

- ※1. 注射代や登録料は、お釣りのないようお願いします。
- ※2. 各地区の時間が限られていますので、早めに会場に集合してください。
- ※3. 当日、犬の体調が良くない・都合が悪いなどの理由で注射を受けられない方は、動物病院などで受けてください。

◆問合せ先 町環境課 ☎675-8109

元気はつらつ運動教室 参加者募集

～いつまでも元気ですごすために、始めましょう介護予防～

町では、高齢者を対象とした運動教室を開催します。寝たきりなど介護が必要な状態にならないようにするには、元気なうちからの予防が大切です。一緒に楽しく運動しましょう。

◆対象 60歳以上の方 ◆時間 10時～11時30分 ◆持ち物 タオル、飲み物

◆申込方法

各会場単位で、11回の教室が1つのコースになります。会場単位でお申し込みください。

また、複数コースへの参加や1回限りの参加もできます。開催日の1週間前までにお申し込みください。

◆申込み・問合せ先 町健康福祉課 ☎675-8105

◆会場・開催日

上高ふれあいセンター	宝積寺タウンセンター	福祉センター	仁井田ふれあい広場	びれっじセンター	図書館中央館
4月15日(木)	4月21日(水)	4月27日(火)	4月28日(水)	5月11日(火)	5月12日(水)
はつらつ運動	はつらつ運動	はつらつ運動	はつらつ運動	はつらつ運動	はつらつ運動
5月20日(木)	5月19日(水)	5月25日(火)	5月26日(水)	6月1日(火)	6月9日(水)
はつらつ運動	はつらつ運動	はつらつ運動	交通安全の話+運動	歯と口の話+運動	はつらつ運動
6月17日(木)	6月16日(水)	6月22日(火)	6月23日(水)	7月6日(火)	7月14日(水)
交通安全の話+運動	歯と口の話+運動	はつらつ運動	はつらつ運動	はつらつ運動	認知症の話+運動
7月15日(木)	7月28日(水)	7月27日(火)	7月21日(水)	8月3日(火)	8月11日(水)
はつらつ運動	交通安全の話+運動	歯と口の話+運動	歯と口の話+運動	認知症の話+運動	はつらつ運動
8月19日(木)	8月18日(水)	8月24日(火)	8月25日(水)	9月7日(火)	9月8日(水)
歯と口の話+運動	はつらつ運動	交通安全の話+運動	はつらつ運動	はつらつ運動	歯と口の話+運動
9月16日(木)	9月15日(水)	9月28日(火)	9月22日(水)	10月5日(火)	10月13日(水)
はつらつ運動	認知症の話+運動	認知症の話+運動	はつらつ運動	はつらつ運動	はつらつ運動
10月21日(木)	10月20日(水)	10月26日(火)	10月27日(水)	11月2日(火)	11月10日(水)
はつらつ運動	はつらつ運動	はつらつ運動	認知症の話+運動	交通安全の話+運動	はつらつ運動
11月18日(木)	11月17日(水)	11月16日(火)	11月24日(水)	12月7日(火)	12月8日(水)
栄養の話+運動	はつらつ運動	はつらつ運動	はつらつ運動	栄養の話+運動	交通安全の話+運動
12月16日(木)	12月15日(水)	12月21日(火)	12月22日(水)	1月11日(火)	1月12日(水)
認知症の話+運動	はつらつ運動	はつらつ運動	はつらつ運動	はつらつ運動	栄養の話+運動
1月20日(木)	2月16日(水)	1月25日(火)	1月26日(水)	2月1日(火)	2月9日(水)
はつらつ運動	栄養の話+運動	栄養の話+運動	栄養の話+運動	はつらつ運動	はつらつ運動
2月17日(木)	3月16日(水)	2月22日(火)	2月23日(水)	3月1日(火)	3月9日(水)
はつらつ運動	はつらつ運動	はつらつ運動	はつらつ運動	はつらつ運動	はつらつ運動

※1. 講師の都合で内容が変わることがあります。 ※2. 栄養の話では、おいしい試食を用意しています。

たかねざわ愛の基金 Takanezawa Aino Kimi (敬称略)

○栃木県レーザーカラオケ協会

1,233,394円

平成21年度チャリティレーザーカラオケ決勝大会時益金を寄付

○町図書館

57,477円

図書館リサイクル市入場者による募金を寄付

○匿名

4,192円

愛の基金として寄付

○文化協会歌謡部歌謡連盟

34,268円

第9回・第10回チャリティ金を寄付

○匿名

1,000円

愛の基金へ寄付

3月3日現在合計額

1,317,808円53円

ハイチ地震救援金

○役場住民課 窓口募金箱

1,140円

○ポツ茶s実行委員会イベント時募金

2,211円

チリ大地震の救援金にご協力を

2月27日に南米チリ共和国で発生した大地震で、多数の死傷者が発生していることから、町社会福祉協議会では救援金を受け付けています。救援金は日本赤十字社栃木県支部などを通じて、被災地に送金します。

◆受付窓口

①町福祉センター(町民広場内)

☎675-1477

②町住民課 総合窓口

☎675-8100

◆問合せ先

町社会福祉協議会

☎675-1477

保険年金コーナー

春は異動の季節 国民健康保険・国民年金の届出を忘れずに！

新年度が始まると、就職や退職などの生活の変化にもなって、国民健康保険や国民年金の異動手続きが必要になることがあります。

1. 国保に加入するとき（職場を退職したとき・社会保険などの被扶養者でなくなったとき・任意継続の社会保険などの資格がなくなったとき）

◆手続きに必要なもの

①職場もしくは加入していた健康保険で発行される退職証明書や資格喪失証明書

②印鑑

※本人と一緒に社会保険などをぬける被扶養者がいる場合、被扶養者の氏名などを明記した資格喪失証明書が必要です。

※任意継続の社会保険などに加入された方は、国保加入の手続きは不要です。

2. 国保からぬけるときの（就職して社会保険などに加入したとき・社会保険などの被扶養者になったとき）

◆手続きに必要なもの

①職場の保険証（コピー可）

②国民健康保険の保険証

③印鑑

※手続きする方全員分の保険証をご持参ください。

3. 国民年金の加入手続きも忘れずに

国保加入と同時に国民年金加入の手続きができます。

※任意継続の社会保険などに加入した60歳未満の方も、国民年金加入の手続きが必要です。年金手帳をお持ちのうえ、町住民課総合窓口へお越しください。

4. 国民年金保険料の納付が困難なときには・・・

毎月の国民年金保険料の納付が困難な方のために、保険料の免除や納付猶予などの制度があります。

①保険料免除制度（申請免除）

申請して承認されると保険料の全額または一部が免除される制度です。

②若年者納付猶予制度

30歳未満の方が対象で、申請して承認されると保険料の納付が猶予される制度です。

③学生納付特例制度

大学・短大・専門学校などに在学する学生が対象で、申請して承認されると保険料の納付が猶予される制度です。

◆手続きに必要なもの

①年金手帳

②印鑑

※学生納付特例制度の申請には学生証（コピー可）または在学証明書が必要です。

※失業を理由として免除や納付猶予の申請をする場合、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証が必要です。

※免除や納付猶予の所得基準は世帯の状況により異なります。

◆問合せ先

町住民課 総合窓口担当 ☎675-8100

環境コーナー

平成22年度版「ごみの出し方」 「資源・ごみ収集のお知らせ」ができました

平成22年度の「ごみの出し方（町一般廃棄物処理計画）」と「資源・ごみ収集のお知らせ（地区ごとの収集日一覧表）」ができました。

3月に各地区の保健委員やアパート・マンションの管理者などを通じて、各戸に配布しましたが、お手元に届いていない場合は、町環境課または町住民課総合窓口へお越しください。また、町ホームページにも掲載していますのでご利用ください。

◆問合せ先 町環境課 ☎675-8109

地域のお祭やイベントで リユース食器をご利用ください

一度使っただけでゴミになってしまう使い捨て容器の使用をやめて、洗って何度でも使えるリユース食器を利用してはいかがでしょうか？

リユース食器には、お椀やお皿などの器、グラスやコップ、お箸やスプーンなどがあります。イベントで提供する飲食物の種類によって、使用する食器を選べます。

また、イベント会場でリユース食器を洗う「食器洗浄器」を積んだユニットや、ごみを分別するためのエコステーショングッズの貸し出しも行っています。

◆申込方法

リユース食器や食器洗浄ユニット、エコステーショングッズの貸し出しは、エコ・ハウスたかねざわで行っており、事前の申し込みが必要です。

お祭りやイベントで利用することが決まったら、エコ・ハウスたかねざわに連絡し、空き情報を確認しましょう。また、どのような模擬店をどれくらい出すか把握していると申し込みがスムーズです。

◆申込み・問合せ先

エコ・ハウスたかねざわ
☎680-2080 FAX675-8071



叙位叙勲

故齋藤貞治さいとうさだはるさんに旭日単光章が贈られました。

齋藤さんは、昭和41年から昭和53年までの3期12年にわたり高根沢町議会議員を務められました。その間、町議会議長や町議会産業常任委員長、総務常任委員会副委員長

などを歴任し、地方自治の発展に尽力されました。



町内小中学校で卒業式

町内小中学校で卒業式が行われ（中学校3月11日、小学校3月19日）、626人の児童生徒が夢や希望を胸に学びやを巣立ちました。

西小学校では、102人の児童一人ひとりに坂本文明校長から卒業証書が手渡されました。式辞で坂本校長は卒業生に、「皆さんの成長ぶりは大



北高根沢中卒業式



西小卒業式

変素晴らしく立派でした」と話し、「夢や希望を叶えるためにも、自分を大切にし、自分の良いところを見つけ、大きく育てる努力をして欲しい」と激励の言葉を贈りました。最後に卒業生全員が、在校生や教職員などに向けて、感謝の気持ちを込めた別れのこ

写真コンテストで最優秀賞 東上すいせんの会 マップコンテストで優秀賞 中郷のみどりを守る会

2月12日、農地・水・環境保全向上対策事業で活動団体が取り組む「田んぼのまわりの生きもの調査」において、「生きもの調査」において、「生きもの調査写真・生きものマップコンテスト」が開催されました。

写真コンテストでは、応募総数177点の中から「東上すいせんの会（花岡）」が最優秀賞（県知事賞）を受賞。同会では、五行川・大沼川・冷子川が流れる自然豊かな地

域で、環境ウォーキングや約6kmに及ぶ水仙ロード作りなど、地域全体で環境保全活動を行っています。

また、マップコンテストでは、応募総数120点の中から「中郷のみどりを守る会（平田）」が優秀賞（協議会長賞）を受賞。五行川・野本川・大沼川の豊かな水に恵まれた地域にある同会でも、子どもからお年寄りまで全員参加型の活動に取り組んでいます。

みんなで考えよう「食育」

～早寝早起き朝ごはんキャラバン隊がやってきた～

朝食をとることの大切さを知ってもらおうと、2月7日、児童館きのこのもりに文部科学省プロジェクト「早寝早起き朝ごはん」キャラバン隊がやってきました。

「はやねちゃん」、「よふかしおに」のキャラクターによる紙芝居やクイズ大会、マグロ釣りゲームやおすしやさんごっこの遊びを通して、望ましい生活習慣について楽しく学びました。

また、地元食材にも関心を持ってもらうと、町食育地産地消推進委員の皆さんもイベントに加わり、町内産のお米で作った塩むすびと、御料味噌をつかった簡単味噌汁を参加者にふるまいました。

参加者からは「子どもたちも楽しく学べて良かった」といった感想や、「みそ汁は、朝の忙しい時でもできそうなのでやってみたい」、「ふだん少食の子が、父親の分まで食

べていた。よほどおいしかったようだ」といった感想も寄せられ、地元食材に対する評判も上々だったようです。



中郷のみどりを守る会



東上すいせんの会

お知らせ

町営住宅の入居者募集

◆募集期間

4月9日(金)まで

◆募集内容

光陽台住宅 A棟(3階建) 1戸(3LDK) 78㎡

※駐車場の使用は1台のみ

◆家賃

収入に応じた額

◆応募方法

町都市整備課に備え付けの「入居申込書」に必要事項を記入し、提出してください。

◆入居者資格

次の全てに該当する方

①町内在住者、または町内に勤務している方

②現に同居しているか、または同居しようとする親族がいる方

③現に住宅に困窮している方

④所得控除後の月額が15万8千円以下の世帯

⑤申込者及び現に同居しているか、または同居しようとする親族が暴力団員でない方

◆入居者の選考

町営住宅入居者選考委員会で審査を行い入居者を決定

◆入居時期

5月7日(金)より

◆申込み・問合せ先

町都市整備課

☎675-8107

春のあいさつ週間

小中学校を中心として、全町一斉に「春のあいさつ週間」を実施します。

家庭や近所で「おはよう」「ありがとう」と声を交わしましょう。

◆期間

4月8日(木)～14日(水)

◆時間

7時30分～8時を目安として、各地域の登校時間に合わせて実施

◆問合せ先

町生涯学習課

☎675-3175

鬼怒川・小貝川 河川愛護モニター募集

国土交通省では、鬼怒川や小貝川をやさしく見守ってくださる河川愛護モニターを募集します。

◆活動期間

7月1日～平成24年6月30日(2年間)

◆活動内容

ボランティアとして日常生活の範囲内で知り得た情報を河川管理者に伝えたり、モニター会議(意見交換会)に参加したりします。

◆応募資格

鬼怒川付近に住む20歳以上の方

◆謝礼 実費程度

◆申込方法

町都市整備課に備え付けの「河川愛護モニター応募用紙」に必要事項を記入のうえ、郵送によりお申し込みください。

◆申込締切

5月19日(水)必着

◆申込み・問合せ先

〒308-0841 茨城県筑西市二本成1753
国土交通省下館河川事務所 占用調整課 河川愛護

モニター担当係
☎0296-2512151

自衛隊幹部候補生・ 一般曹候補生募集

◆応募資格 (平成23年4月1日現在)

①幹部候補生22歳以上26歳未満、または20歳以上23歳未満で、学校教育法に基づく大学を卒業、または卒業見込みの方

◆受付期間

4月1日(木)～5月10日(月)

①幹部候補生 5月15日(土)、飛行要員希望者5月15日(土)・16日(日)
②一般曹候補生 5月22日

◆試験会場

(宇都宮市) 自衛隊栃木地方協力本部

◆申込み・問合せ先

自衛隊大田原地域事務所
☎0287-2212940

平成22年度町国際交流協会会員募集

『出かける国際交流から、身近な国際交流へ』を合言葉に、心温かな国際交流を促進して相互理解と国際親善に貢献する町国際交流協会では、皆さんからの会費により、いろいろな事業を展開しています。この機会に、あなたも会員になって、自分流の国際交流をしませんか。

◆主な事業内容

- ①会報の発行
- ②小・中学生の交流体験学習事業
- ③在町外国人に対する日本語教室
- ④国際交流フェスティバル など

会費

会員の別	年会費(1口)	
個人会員	2,000円	
団体会員	非営利団体	4,000円
	企業	5,000円



国際交流フェスティバルの様子

会員の受け付けは、随時行っています。

◆申込み・問合せ先 町国際交流協会事務局
(町生涯学習課) ☎675-3175

平成23年成人式実行委員大募集

新成人の皆さんで、オリジナルの成人式を創ってみませんか。皆さんで、成人式のテーマや内容を決めていきます。

元気いっぱい、アイディアいっぱいの新成人の皆さん、お待ちしております。



第1回ミーティング

- ◆日時 6月ごろ
(詳細は通知します)
- ◆場所 改善センター
- ◆対象者

- ①平成23年成人式対象者(平成2年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方)
- ②平成24年成人式対象者(平成3年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方)

◆問合せ先 町生涯学習課 ☎675-3175

催し

楽しめる運動教室 「フレッシュ会」参加者募集

毎週金曜日に開催している介護予防教室「はっぴー倶楽部」が好評のため、新たに毎週火曜日、一般の方向けに、多くの人たちと楽しめる軽い運動教室「フレッシュ会」を開催します。

- ◆日時 4月6日(火)から毎週火曜日
10時～11時30分(9時30分集合)
- ◆場所 福祉センター
- ◆定員 20人
- ◆参加費 無料
- ◆その他 ジャージなどの動きやすい服装でご参加ください。
- ◆申込み・問合せ先 町社会福祉協議会
☎675-4777

児童館みんなのひろば からのお知らせ

1. 館・筒・缶バッチ
簡単にオリジナル缶バッチを作ろう!
- ◆日時 4月18日(日)
10時～16時
- ◆場所 児童館みんなのひろば
- ◆対象 どなたでも
- ◆材料費 100円(丸型バッチ1個)
- ◆持ち物 バッチにしたい写真や絵(直径約5.5cm以上)を持ってきてください。
2. だがしや
みんなの居場所
- ◆日時 4月10日(土)
24日(土) 10時～12時
- ◆場所 児童館みんなのひろば
- ◆対象 どなたでも
- ◆内容 いろいろなお菓子があふよ。小銭を用意してきてね。
- ◆申込み・問合せ先
☎680-1311

児童館きのこのもり からのお知らせ

デコ缶ペンケース作り

1. エコ料理教室
世界に一つだけの缶ペンケースを作ろう。キラキラシールやビーズシールで可愛くデコレーション♪
◆日時 4月24日(土)
10時30分～12時
◆場所 児童館きのこのもり
◆対象 小学生
◆定員 8人
◆参加費 350円
◆持ち物 ハンドタオル
◆受付開始 4月8日(木) 9時
◆申込み・問合せ先
☎675-2150
2. 里山文化の会
◆日時 4月9日(金)
10時～13時
◆場所 図書館中央館 調理室
◆参加費 1000円
◆持ち物 エプロン、三角巾、米1合
◆テーマ コットンボール(和綿)をいろいろ体験しよう
◆日時 4月11日(日)

エコ・ハウスたかねざわ からのお知らせ

1. エコ・アクションデー
春を感じる一日～里山散策とタンポポ染め♪
◆日時 4月17日(土)
10時～15時
◆場所 エコ・ハウスたかねざわ、さぎのや地内
◆指導者 橋田弘一氏
◆参加費 染め布代(綿バンドナ350円、絹スカーフ1000円)
◆持ち物 昼食(午後まで参加の場合)
◆その他 午前、午後のどちらか一方の参加可。小雨程度開催
◆日時 4月24日(土)
①ビギナーコース 10時～15時
②綿くり・糸紡ぎ体験 10時～12時30分
③織り体験・藍の種まき 13時～15時
※藍や綿の種をプレゼント
◆場所 歴史民俗資料館
◆指導者 佐々木和也氏、里山文化の会会員
◆参加費 500円
◆申込み(親子での参加も同額)
◆日時 4月7日(水)
◆持ち物 昼食(午後まで参加の場合)
3. エコ・アクションデー
◆テーマ 春を感じる一日～里山散策とタンポポ染め♪
◆日時 4月17日(土)
10時～15時
◆場所 エコ・ハウスたかねざわ、さぎのや地内
◆指導者 橋田弘一氏
◆参加費 染め布代(綿バンドナ350円、絹スカーフ1000円)
◆持ち物 昼食(午後まで参加の場合)
◆その他 午前、午後のどちらか一方の参加可。小雨程度開催
◆日時 4月24日(土)
①ビギナーコース

10時～11時
② ステップアップコース
11時～12時

◆場所

エコ・ハウスたかねざわ

◆定員 各5組

◆参加費 各1組500円

◆申込み・問合せ先

☎680-2080

元気あつぷむら
からのお知らせ

さくら祭り開催

元気あつぷむらが桜色に染まる季節がやってきました。内容盛りだくさんのイベントを開催します。

◆日時 4月10日(土)・11日(日) 10時～15時

◆場所 元気あつぷむら屋外特設会場

◆内容

①初登場、高根沢町イメー
ジキャラクター「タンタン」
「モモタン」と一緒に遊
んでプレゼントをもらおう。
(各日小学生以下のお子様
先着200人)

②フリーマーケット、竹と
んぼとばしコンテスト開催
③手打ちそば、海鮮焼きな
ど「うんまい食べ物」販売

◆申込み・問合せ先

☎676-1126



「親子どろんご道場」参加者募集

親子で体験、親子で食べる！土とのふれあいを楽しみませんか？家族での参加をお待ちしています。

◆時期 4月～12月までを予定
◆場所 平田地区内の圃場
◆内容 年間を通して、お米づくりや野菜づくりを親子で体験します。参加者には後日、詳細な日程をご案内します。

◆申込期限 4月16日(金)

◆申込み・問合せ先

町生涯学習課

☎675-3175



相談

心配ごと相談

◆日時 4月6日(火) 10時～14時

◆場所 図書館中央館

◆相談員

副所長 関 弘子

仁平郁夫

山中テル子

◆問合せ先

町社会福祉協議会

☎675-4777

短歌

我が庭の百坪満たぬ狭さだが

庭木五本に小鳥来て鳴く

奥入瀬の秋の空気の清しくて

見渡す限り金のぶな林

梅祭り水戸借染に人の波

百花繚乱錦に萌えて

大寒の水したたらせ絹どうふ

我が手の平にふるふるふる

篤農家に産まれ育ちの妻にして

家庭菜園に余生愉しむ

金子 實 (宝積寺)

水谷 兄子 (宝積寺)

齋藤 秀山 (宝積寺)

鈴木 幸子 (宝積寺)

森 富男 (宝積寺)

俳句

伊豆路行く展望列車山笑ふ

昼の膳添ふひと品に春兆す

夢の夫は語らず雪見障子かな

累代の美術を偲び梅の花

一坪の妻の菜園春兆す

戸井田重俊 (宝積寺)

佐藤 典子 (宝石台)

山崎美祢子 (宝積寺)

齋藤 秀山 (宝積寺)

戸田 睦朗 (中阿久津)

川柳

ほろ酔いの気分を風に撫でられる

コンビニがはばをきかせる過疎の街

鎌を撫で土の匂いに初仕事

物忘れひよんな所で思い出す

妻の手に夫を思う塩加減

桧山 圭介 (桑窪)

金子 實 (宝積寺)

武井 暉 (宝積寺)

赤羽 清昭 (石末)

生田目昭夫 (宝積寺)

文芸コーナー

文芸コーナーでは、皆さんからの投稿をお待ちしています。なお、作品が掲載される場合には、添削されることもありますが、あらかじめご了承ください。締め切りは毎月末です。町秘書広報課へご提出ください。

施設略称/役=役場 改=改善センター 保=保健センター 福=福祉センター 町=町民広場 水=町民ホール ト=トレーニングセンター 民=歴史民俗資料館 石=石末運動場 武=武道館 図=図書館中央館 仁=仁井田ふれあいひろば 上=高根沢分館 夕=宝積寺タウンセンター み=児童館みんなのひろば き=児童館きのこのもり 元=元気あつむら

平成22年4月広報カレンダー①

11日 日 仏滅	休日診療当番医 高根沢中央病院 [光陽台] ☎675-1133
12日 月 大安	窓口延長業務 (19:15まで) 役 図書館、改善センター、町民ホール、トレーニングセンター、歴史民俗資料館、エコ・ハウスたかねざわ 休館日 資源びん：笹原、向原、石末宿、天神坂、石末原、東町 (中区の一部・南区の一部)
13日 火 赤口	元気あつむら休館日 資源びん：柳林、籠関、赤堀、宝積寺 (上)、西町の一部、上の台
14日 水 先負	2歳児歯科健診 (対象児H20.3月生) 受付13:00~13:30 保 資源びん：飯室、文挾、伏久、東高谷、仁井田電気南 ペットボトル：花岡 (東上・東下・西上・西下)、西高谷、仁井田、東町 (北区・中区の一部)、桑窪、上・中・下柏崎、亀梨、西町の一部、上太田、中郷、寺渡戸、太田
15日 木 仏滅	カン・ガラス・不燃物：上太田、中郷、寺渡戸、太田、東町 (北区・中区の一部)
16日 金 大安	窓口延長業務 (19:15まで) 役 3歳児健診 (対象児H19.3月生) 受付13:00~13:30 保 カン・ガラス・不燃物：桑窪、上・中・下柏崎、亀梨、西町の一部 古紙回収：飯室、文挾、伏久、東高谷、仁井田電気南、柳林、籠関、赤堀、宝積寺 (上)、西町の一部、上の台、笹原、向原、石末宿
17日 土 赤口	おはなし会 10:30~11:00 仁
18日 日 先勝	歴史民俗資料館休館日 第53回町長杯争奪野球大会 8:00~ 町 休日診療当番医 深澤クリニック [平田] ☎676-0671
19日 月 友引	窓口延長業務 (19:15) 役 図書館、改善センター、町民ホール、トレーニングセンター、歴史民俗資料館、エコ・ハウスたかねざわ 休館日 カン・ガラス・不燃物：第1区、第2区、台の原、御料牧場、中台
20日 火 先負	母親学級 (Iコース：妊娠中の栄養・歯の健康ほか) 受付9:45~10:00 保 (希望者は4/16(金)までにお申し込みください。☎675-4559) 生涯学習関係施設使用自動抽選 (抽選申込期間 15日~19日) 町民ホール (10月分) スポーツ施設 (7月分) 情報の森テニスコート・学校体育施設 (夜間) (5月分) 仁井田体育館アリーナ (6月分) 詳しくは町生涯学習課施設管理担当まで ☎675-3199 カン・ガラス・不燃物：第3区、西根、金井、栗ヶ島、光陽台 (1~3丁目)、寶石台 (1~3丁目)

雇用保険を受給できない方に職業訓練や生活保障を提供します～緊急人材育成支援事業～

- ◆受講料無料で職業訓練が受けられます
医療、介護・福祉、IT分野などの訓練を実施します。※テキスト代などは実費負担
- ◆訓練期間中の生活費 (月10万円～) を支給します
①訓練を受講する主たる生計者に対して、訓練期間中の生活費を支給します。支給額：単身の方⇒月10万円、扶養家族を有する方⇒月12万円②希望者にはさらに貸付を実施します。貸付上限額：単身の方⇒月5万円、扶養家族を有する方⇒月8万円 ※給付・貸付には一定の要件があります。
- ◆問合せ先 ハローワーク宇都宮 ☎638-0369
制度の概要は、厚生労働省ホームページへhttp://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/safety_net/44.html

平成22年4月広報カレンダー

①

日曜	お知らせ事項	
1 赤口	資源びん：上太田、中郷、寺渡戸、太田、東町（北区・中区の一部）	
2 先勝	窓口延長業務（19：15まで） 資源びん：桑窪、上・中・下柏崎、亀梨、西町の一部 古紙回収：第1区、第2区、台の原、御料牧場、中台、第3区、西根、金井、栗ヶ島、光陽台（1～3丁目）、 宝石台（1～3丁目）	役
3 友引	おはなし会 古紙回収：東町（北区・中区・南区）、天神坂、石末原、フローラルアベニュー	10：30～11：00 仁
4 先負	休日診療当番医 菅又病院 [花岡] ☎676-0311	
5 仏滅	窓口延長業務（19：15まで） 図書館、改善センター、町民ホール、トレーニングセンター、歴史民俗資料館、エコ・ハウスたかねざわ休館日 資源びん：第1区、第2区、台の原、御料牧場、中台	役
6 大安	1歳6カ月児健診（対象児H20.9月生） 資源びん：第3区、西根、金井、栗ヶ島、光陽台（1～3丁目）、宝石台（1～3丁目）	受付13：00～13：30 保
7 赤口	離乳食教室（対象児H21.9月生）要申込 ☎675-4559 ポリオ生ワクチン投与（対象3～90カ月児、宝積寺地区） 資源びん：花岡（東上・東下・西上・西下）、西高谷、仁井田 ペットボトル：上阿久津、中阿久津（東・西）、中坂下、さぎのや、石神、光陽台（4～5丁目）、 宝石台（4～5丁目）、宝積寺（下）、大谷、東町（南区の一部）、フローラルアベニュー	受付9：45～10：00 保 受付13：00～13：30 投与開始13：30～ 保
8 先勝	ポリオ生ワクチン投与（対象3～90カ月児、宝石台・光陽台地区） 資源びん：大谷、東町（南区の一部）、フローラルアベニュー	受付13：00～13：30 投与開始13：30～ 保
9 友引	窓口延長業務（19：15まで） ポリオ生ワクチン投与（対象3～90か月児、宝積寺・宝石台・光陽台以外の地区） 資源びん：上阿久津、中阿久津（東・西）、中坂下、さぎのや、石神、光陽台（4～5丁目）、宝石台（4～5丁目）、宝積寺（下） 古紙回収：花岡（東上・東下・西上・西下）、西高谷、仁井田、桑窪、上・中・下柏崎、亀梨、西町の一部、上太田、中郷、寺渡戸、太田	受付13：00～13：30 投与開始13：30～ 保
10 先負	全日本学童軟式野球町予選会 町スポーツ少年団親善球技大会（ソフトボール） おはなし会	8：00～ 町 8：15～ 石 11：00～11：30 園

必ずチェック 最低賃金 使用者も、労働者も

栃木県最低賃金は、昨年10月1日から1時間685円に改正されました。県内の6つの特定（産業別）最低賃金は、昨年12月31日から改正されました。

『塗料製造業1時間838円』、『はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業1時間781円』、『電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業1時間782円』、『自動車・同附属品製造業1時間785円』、『計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、医療用計測器製造業、時計・同部分品製造業1時間781円』、『各種商品小売業1時間750円』

◆問合せ先 栃木労働局労働基準部賃金室 ☎634-9109

「かじや」を教えてください

この夏に、県立博物館の移動博物館「村のかじや展」を予定しています。高根沢町内で、昔「かじや」だった、屋号が「かじや」だ、という家をご存じでしたら、資料館までご連絡ください。



歴史民俗資料館企画展

鯉のぼり展

戦前の和紙で造られた鯉のぼりをはじめ、いろいろな種類の鯉のぼりを展示します。ミニ鯉のぼりの工作コーナーもあります。

- ◆期間 4月14日(水)～5月9日(日)
- ◆時間 9時～17時
- ◆休館日 月曜・4/18(日)・5/3(月)～5/5(水)



5/9(日)10時～12時
★新聞紙であそぼう
★移動駄菓子屋

高根沢の文化遺産

町文化財に指定
12号土坑出土の「括土器群」
上の原遺跡

群集する貯蔵穴

高根沢の縄文時代中期を代表する上の原遺跡は上高根沢にありましたが、本田技研工業の進出に際して昭和52年に発掘調査が行われました。そのとき大量の袋状土坑が発見されました。袋状土坑とは地中に食料を保存する貯蔵穴のことで、中からクルミやクリ、ドングリなどの堅果類が発見されることがあります。その穴の入り口が崩落したり雑菌が繁殖したりすると、使用不能となり廃絶されて、別の土坑を掘っていったようです。調査ではその数は167にもつぼり、当時食糧が村全体で集中管理されていたことも分かりました。

さてその土坑は、廃絶の後にゴミ穴として再利用したらしい、破損して使用できなくなった土器類を投げ込んでおびただしい破片が発見されました。特に12号土坑からは丁寧な接合したところ21個体にもなりました。これらの一括土器類は発掘の結果、時間差を置かずほぼ同時に廃棄されたものであることが判明、言い換えれば、これらは同時に使用していたものであると理解することができます。歴史民俗資料館に展示されているこの土器群は、昨年度末、次に記す理由により町の文化財に指定されました。

交流を反映した土器

21個体の一括土器は、ここ上の原で焼かれたものですが、器形や文様に相違があり、それは、東北系の大木8a式・北陸系の馬高式・東関東系の中峠式と関東系の阿玉台式の4つのグループに分類されることが分かりました。このことから、今から4500年も昔のことですが、各地域の人々の交流はとて盛んで、文化をお互いに共有していたことが理解できました。これらの土器は、そのような環境の中で、それぞれの地方の作り方を少しずつ取り入れながら、本場のモノよりも変形した北関東独自の土器と

地場産土器の役割

して上高根沢の上の原で造っていたことになりました。

さて、少々専門的になりますが、南関東の縄文時代中期の土器型式は、これまでの研究成果によって阿玉台式から加曾利E1式に移行することが分かっています。上の原の土器群は北関東と福島南部に広まる仲間色が見られます。それらは、南関東の加曾利E1式に先行することが分かっています、その後の加曾利E1式土器に一定の影響を与えたことも解明されています。上の原の土器群は、中期の中葉にこの地で生まれた本県特有の土器群です。これが同時期に使用されていたこと、かつ、南関東で盛行する土器



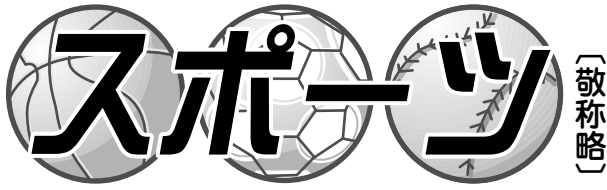
上の原遺跡 縄文土器

町歴史民俗資料館

☎675-7117

※休館日 月曜・4/18

(文化財嘱託員 鈴木 勝)



〔敬称略〕

平成21年度町長杯争奪卓球大会結果

2月21日（日）トレーニングセンター

第30回議長杯ワンタッチバレーボール大会結果

2月28日（日） トレーニングセンター
 優勝 花岡フレンズ
 準優勝 ひかり
 第3位 大谷バレーボールクラブ



◇男子シングルス

優勝 松谷佳輝（高卓ク）
 準優勝 小池正明（高卓ク）
 三位 阿久津友志（一般）

◇男子ダブルス

優勝 小池正明（高卓ク） 阿久津友志（一般）
 準優勝 佐藤 茂（高卓ク） 松谷佳輝（高卓ク）
 三位 三浦 拓（本田技研） 西海法秀（一般）

◇女子シングルス

優勝 小林弥生（清陵高）
 準優勝 仁衡花奈（烏山高）
 三位 荒井美由紀（烏山高）

◇女子ダブルス

優勝 荒井美由紀（烏山高） 船生有香（烏山高）
 準優勝 小林弥生（清陵高） 仁衡花奈（烏山高）
 三位 畠山今日子（阿中） 宇土史織（阿中）

県北に住む会社員A子さん（46歳）は、3カ月前から咳が続いていました。かぜの症状はなくなったのにゴゴホとした咳が治らないのです。小児ぜんそくの既往のあるA子さんは以前に治療を受けたことのある「咳ぜんそく」と自己判断して、自宅にあった吸入ステロイド薬を使用しましたが良くなりません。このため、近所のかかりつけ医から専門の医療機関を紹介してもらい胸のエックス線や病原菌の検査を受けたところ、「肺結核」と診断されました。

明治時代から昭和20年代まで結核はわが国の死亡原因のトップであり、「国民病」や「死の病」と恐れられてきました。有効な薬剤の登場や栄養状態の改善に

塩谷都市医師会リレーコラム
養生のススメ
 第35回
 「結核」
 ―古くて新しい現代の病気―
 国立病院機構宇都宮病院
 院長 沼尾利郎（宇都宮市）



より、今では患者数も大幅に減って入院期間も短くなりましたが、結核は現在でも毎年2万人以上が発生している重大な感染症であり、決して「過去の病気」ではありません。

結核が単なる風邪やインフルエンザと異なるのは、飛沫核感染（空気感染）により学校・病院・事業所などで集団感染がしばしば起こることです。重症患者が咳やくしゃみをした時のしぶき（飛沫）には結核菌が含まれており、このしぶきの水分が蒸発して核の部分の結核菌だけが空気中にただよい（飛沫核）、これを周囲の人が吸い込む事で感染の機会が生じます。しかし、結核菌に感染しても必ず発病するわけではなく、通常の免疫力があればほとんどの人は発病しないのです。

『呼吸すれば胸の中にて鳴る音あり 困よりもさびしきその音』
 （石川啄木）

26歳という若さで世を去った啄木は、その短い生涯を貧困と結核という2つの苦しみによって悩まされ続けました。このため彼の歌には常に死の影が感じられ、その作品は深い諦観のなかにあります。昔の結核は啄木のような若者がバタバタ死んでしまう若者の病気でしたが、今の結核は約半数が70歳以上の高齢者であり、外国人やホームレスなど社会的弱者の患者も増えています。自覚症状のほとんどない結核もあるため、定期的な健康診断を受けるとともに咳や痰が2週間以上続く場合には早めに医療機関を受診してください。

※ご意見、ご質問、取り上げて欲しい病気などがありましたら〒329-1131 2さくら市桜野1319-3 さくら市氏家保健センター内 塩谷都市医師会「養生のススメ」係りまでお便りをお寄せください。

保健センターだより

No.306
☎675-4559

塩谷地区休日夜間

12月診療室のご案内

塩谷地区では、休日夜間のことも診療室を開設しています。

◆診療日

日曜、祝日、年末年始(12/29・30・31/1・2・3)

◆診療時間

18時30分～21時30分

◆診療場所

①偶数月(2・4・6・8・10・12月)
国際医療福祉大学塩谷病院(矢板市)

☎0287-44-1155

②奇数月(1・3・5・7・9・11月)
黒須病院(さくら市)

☎682-8811

◆注意事項

①月によって、診療室の場所が変わりますので、ご注意ください。

②診療する医師は、塩谷地区の協力医師のため、小児科専門医だけではありません。

③診察にあたるのは医師1人です。状況によっては、診察できないことがあります。

ます。必ず、電話で確認のうえ、受診してください。

早めの受診が大切

お子さんの様子がいつもと違う場合は、昼間のうちに早めに受診しましょう。特にお子さんの場合は、夜間に熱が上がるなど急変しやすいため、軽度の症状でも、念のため昼間のうちに受診しておくことをお勧めします。

電話相談も上手に利用

①とちぎ子ども救急電話相談

お子さんの急な病気やケガの対処法などを、経験豊富な看護師がアドバイスします。

◆相談時間 毎日19時～23時

◆問合せ先 #8000

ダイヤル回線、IP電話は

☎600-0099

②あかちゃんすくすくテレフォン相談

◆相談時間

保健師・月～土曜 10時～17時(祝日・年末年始・5月30日除)

小児科医師・木曜 14時～16時(祝日・年末年始除)

◆問合せ先 ☎623-5152



さあ、22年度がスタート!

桜の花も咲きはじめ、新年度がスタートしました。昨年度に応募していたいただいた簡単レシピを引き続き紹介していきます。

今月は、たけのこを朝ごはんに。たけのこの煮物をアレンジすれば、さらにスピードアップになります。

楽しい朝ごはんメニュー

北高根沢中学校1年の加藤愛未さん考案の「簡単たけのこおむすび」です。

旬のたけのこを使い、レンジで時間を短縮しました。

(ひとり分 熱量 573 kcal たんぱく質 16.7g 塩分 3.4g)

おいしく食べよう、

楽しく食べよう、元気な子

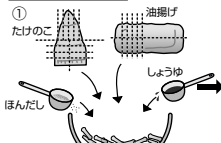
— 顔が見えるって、おいしいね —

作り方

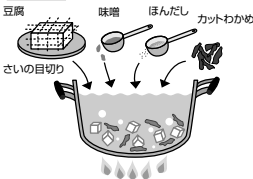
材料(2人分)

たけのこ(煮たもの) ... 2~3切れ	油揚げ ... 1枚	しょうゆ ... 大さじ1	だし ... 大さじ1	ごはん ... 茶碗2杯
豆腐 ... 1/4丁	カットわかめ ... 2つまみ	水 ... 2カップ	だし ... 大さじ1	味噌 ... 大さじ1
キャベツ ... 大1枚	カニかまぼこ ... 4本	ドレッシング ... 大さじ2		

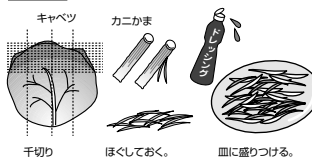
たけのこごはん



味噌汁



サラダ



みなさんのご家庭のお薦めメニューを募集しています。町保健センター(☎675-4559)までお知らせください。



— 第九十五想 —

地域間交流

千昌夫のふるさと岩手県陸前高田市。その陸前高田市民との地域間交流が昨年からは始まりました。そのきっかけは、町の人材育成塾「たんたん塾」で講師をお願いしている、岩手県花巻市在住の志村尚一さんでした。志村さんは人材育成、地域おこしの指導者としてだけではなく、劇団「ぜんとうようくらぶ」を主宰し、劇作家、演出家、作詞家などの顔も持っています。さらには人気急上昇中の岩手ブランド豚「白金豚」の仕掛け人でもあります。栃木県には、以前からJA関係の講師としてたびたび来県されており、そのご縁で十年近いお付き合いになります。

ものねだりをするつもりはないのですが、わが町にあって先方様でないもの。そんな市町村とお付き合いできれば、お互いにプラスになるんじゃないでしょうか。さらに贅沢を言わせてもらえれば、素晴らしい人もいるところがいいです。」そして紹介していただいた方が、陸前高田市で文化四年（一八〇七年）創業の醤油醸造会社、八木澤商店八代目当主の河野和義さんでした。岩手県陸前高田市は三陸のリアス式海岸で有名な市です。世界三大漁場の三陸沖を臨み、リアス式の名の通り平地は少なく海からすぐに山がせりあがっています。人口は市とは言っても二万五千人弱。規模としてもわが町と釣り合いが取れる市です。そして河野和義さん。政府の観光カリスマ認定者。地域の資源や良いところを見直す地元学の先駆者。さらに本物を作る食品の世界でも有名な方でした。昨年、小学館の取材班が元氣あつぷむらに泊ったとき、八木澤商店の醤油が置いてあるのを見て「なんで高根沢に河野さんの醤油があるの！この醤油だけでも、またここに来たいと思います」と感激していたのです。

そんな縁から昨年の秋、たかねピア秋祭りでは「まるごと陸前高田」と題してサンマ六千尾、ホタテ千枚を売り切りしました。今年の二月には、JA塩野谷の全面協力を得て、陸前高田市のスーパー「マイヤ・リブル店」にて「まるごと高根沢」を二日間開催しました。にっこり梨は開始早々二十分で完売。イチゴ、春菊は二時間、トマトは三時間、にんじんは四時間で売り切れしました。スーパーの社長が、自店の春菊と高根沢の春菊を生で食べ比べ、すぐに店長を呼んで「これからは買い付けるときに、春菊は高根沢産と指定するように」と指示を出していました。さらに嬉しかったことは、「JA塩野谷管内にはこれ以外にも農産物があります」と言ったところ、「高根沢産でなければ駄目です。堆肥たんたんくんを使っているという物語が他の町にはないでしょう。」と言われたことでした。会場の一角には、たんたん堆肥が出来るまでのパネルと、たんたんくんの実物が展示してあり、社長はそれを見て、消費者と農業者の美しい循環の物語を思い描いたのでしよう。

「広報たかねざわ」
「町ホームページ」に
広告を載せませんか！
◆問合せ先
町秘書広報課 広報公聴担当
☎675-8102
Eメール kouhou@town.takanezawa.tochigi.jp

「広報たかねざわ」
「町ホームページ」に
広告を載せませんか！
◆問合せ先
町秘書広報課 広報公聴担当
☎675-8102
Eメール kouhou@town.takanezawa.tochigi.jp

Happy Birthday

はっぴーばーすでい

(4月誕生編)

※満5歳までのアイドルを募集しています。ただし、お1人1回の掲載とさせていただきます。誕生日の3カ月前から受け付けます。町秘書広報課まで電話連絡ください。※お子様の敬称は「ちゃん」で統一させていただきます。

こくちばん

町のうごき

平成22年3月1日現在	前月比
世帯数 11,171 世帯	-18
人口 30,530 人	-51
(内)男 15,814 人	-35
女 14,716 人	-16



桑窪 坂本武志♥美香さんの子
怜美(れみ)ちゃん
(平成17年4月5日生)



宝積寺 小川和彦♥真弓さんの子
拓哉(たくや)ちゃん
(平成17年4月24日生)

4月から「町政だより」「広報たかねざわ」が変わります

経費の削減と効率的な情報提供を図っていくために、次のように変更いたします。

町政だより 毎月2回(1日・15日)の発行が、毎月1回(15日)になります。

広報たかねざわ 毎月5日の発行日が、毎月1日になります。
(町政だより1日号の情報は、広報たかねざわに組み込まれる形です)

◆問合せ先 町秘書広報課 広報公聴担当 ☎675-8102



あかえんぴつ

この4月より、広報たかねざわが毎月1日の発行になりました。これを書いているのが3月19日。発行のころには、きつと桜も開花していることでしょう。

桜の花の咲くころの曇りがちな空模様を「花曇り」と表現するということに妻に教えてもらって以来、優しい響きをもつこの言葉がとても好きになりました。言葉が好きになると不思議とその情景も好きになるようです。ほんのり薄い灰色と淡い桜色の優しいコントラストをほんやりと眺めることが、毎春の私のささやかな楽しみにもなっています。

初の取材は3年前の桜咲く4月、中学校の入学式。カメラだけは二丁前、慣れない手つきでカメラを構え、ドギマギしながらシャッターを押していた記憶が頭をよぎります。結局、カメラを操る手つきと、返答に窮するインタビューは変わることはありませんでした。

さて、私の「あかえんぴつ」もこれが最後。3年の月日はあっという間でしたが、情報提供や取材協力、朗読ボランティアの皆さんの活動など、多くの方々のおかげでいただきながら仕事をするのができました。この場をお借りして、心よりお礼申し上げます。

今度は、新広報マンの皆様のもとに取材に伺いますので、引き続き「広報たかねざわ」をよろしくお願ひします。(あき)

広報たかねざわ 4月号(平成22年4月1日発行) 企画編集/高根沢町秘書広報課 栃木県塩谷郡高根沢町大字石末20053 ☎028(675)8102